

警報等の発表時に、学校として次のように対応いたしますので、ご理解ご協力をよろしく願います。

I 北島町で気象上の警報等が発表された場合の対応について

1 「暴風警報」が発表された場合

- (1) 午前7時の時点で、暴風警報が発表されている場合は、休校とします。
- (2) 午前7時の時点で、その他（大雨・大雪・高潮・氾濫・波浪）の警報が発表中の場合は、原則として登校とします。
 ※ただし、子供たちの登校にとって、天候や道路・河川の状況が危険なときは、保護者の判断で休ませ、無理をさせないでください。
- (3) 児童が在校中に、暴風警報が発表された場合は、次のようにします。
 ○状況に応じて下校または学校待機等の措置をとります。下校の場合は、教員が引率して集団下校し、家の近くまで送ります。
 ○状況によっては、保護者の方にお迎えをお願いすることもあります。
 ※（3）の場合、学校からマチコミメールで内容を配信します。

2 「特別警報（レベル5）」「危険警報（レベル4）」が発表された場合

特別警報には、「大雨」、「暴風」、「暴風雪」、「大雪」「氾濫」、「土砂災害」などがあります。
 危険警報には、「大雨」、「氾濫」、「土砂災害」などがあります。

- (1) 午前7時の時点で、特別警報・危険警報が発表されている場合は、休校とします。
- (2) 児童が在校中に、特別警報・危険警報が発表された場合には、次のようにします。
 ○学校で待機します。
 ○状況によっては、保護者の方にお迎えをお願いすることもあります。
 ※（2）の場合、学校からマチコミメールで内容を配信します。

II 北島町で震度5弱以上の地震が発生した場合 及び「津波警報・大津波警報」が発表された場合の対応について

発生時状況	措 置
登校前	臨時休校とします。（津波時は避難場所に避難してください。）
登校中・下校中	家または学校のどちらか近い方に避難します。学校に避難した児童については安全を確保し、原則として保護者に迎えに来ていただきます。 ※児童館にいる児童については、児童館の指示に従ってください。
在校時	児童の安全を確保し、学校で待機します。安全を確認したのち、保護者に迎えに来ていただきます。 （周辺の状況によって判断します。）
放課後在宅時	津波時は避難場所に避難してください。翌日は、原則として自宅待機とします。学校施設や周囲の安全を確認し、決定事項をマチコミメールでお知らせします。

※ 配慮していただきたいこと

- 変災時における電話連絡は、電話が混み合いますので、学校からの連絡を優先していただき、学校へのお問い合わせはご遠慮ください。
- 警報が出ていないときでも、子供の安全を第一に考え、天候や道路や河川の状況に応じて休ませてください。休ませる場合は、学校へ連絡してください。

このお知らせは、大切ですので、よく見えるところに貼っておいてください。